

## 指定管理者制度導入施設の管理運営状況表【対象年度：平成30年度】

※1～6：所管課記入、7：指定管理者記入、8～9：指定管理者及び所管課記入

所管部・課	県民文化部 文化政策課
指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団

### 1 施設名等

施設名	長野県信濃美術館	住所 電話 ホームページ	長野市箱清水1-4-4 026-232-0052 http://www.npsam.com
-----	----------	--------------------	-----------------------------------------------------

### 2 施設の概要

設置年月	昭和44年6月	根拠条例等	長野県信濃美術館条例
設置目的	美術に関する資料を収集し、保管し、展示して一般住民の利用に供し、その教養、調査研究等に資するため設置		
施設内容	【本館】信濃美術館整備事業により建設中 【東山魁夷館】展示室(390㎡)、一階展示ギャラリー(79㎡)、二階展示ギャラリー(79㎡) 【主な附帯設備】収蔵庫、ミュージアムショップ、ラウンジ等 【駐車場】80台		
利用料金	・観覧料(常設展500円以内、特別企画展1,400円以内) ・展示施設利用料(一日一室7,000～24,000円以内)		
開館日	毎週水曜日、祝日の翌日及び年末年始(12月28日から1月3日まで)は休館 (ただし、信濃美術館整備事業により本館は平成29年10月1日から、東山魁夷館は平成29年5月31日から休館)		
開館時間	9:00～17:00		

### 3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	財団法人長野県文化振興事業団
平成18年度～20年度	指定管理	財団法人長野県文化振興事業団
平成21年度～25年度	指定管理	一般財団法人 長野県文化振興事業団

### 4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団	指定期間	平成26年4月1日 ～ 平成31年3月31日(5年間)
選定方法	非公募		

### 5 指定管理料(決算ベース)

平成30年度(A)	平成29年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ) ※臨時的経費及び目的外使用許可相当分を除く
212,993 千円	220,111 千円	△ 7,118 千円	
	増減理由	休館に伴う管理経費の減 等	

### 6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び設備の維持管理に関する業務</li> <li>・美術館の利用の許可及び利用料金に関する業務</li> <li>・博物館法第3条第1項第4号から第10号までに掲げる事業に関する業務</li> <li>・上記業務に附帯する業務</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 7 利用実績等

#### (1) 利用実績【指標：利用者数・利用件数・稼働率】

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成30年度(A)	0	47	121	185	47	464	348	360	1,295	42	1,413	1,560	5,882
平成29年度(B)	15,060	27,366	5,096	2,636	2,621	6,311	971	1,642	319	560	1,201	3,772	67,555
(A)/(B)	0.0	0.2	2.4	7.0	1.8	7.4	35.8	21.9	406.0	7.5	117.7	41.4	8.7
増減要因等	交流名品展、移動展、教育普及事業の入場者のみのため、減となった。												

#### (2) 利用料金収入

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成30年度(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	88	0	211	299
平成29年度(B)	3,383	5,456	42	858	982	674	0	0	0	0	0	0	11,395
(A)/(B)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	2.6
増減要因等	長野県信濃美術館および東山魁夷館が休館中であり、交流名品展での収入のみのため減となった。												

(様式1)

(3) 利用料金見直しの状況(平成25年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開館日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開館日数	開館時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
平成30年度(A): 0日 平成29年度(B): 140日	平成30年度(A): 平成29年度(B): 9:00 ~ 17:00	無	

(5) サービス向上のため実施した内容

休館中のため該当なし
------------

(6) 利用者の主な声及びその対応状況

休館中のため該当なし
------------

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び管理計画書に基づき、設置目的に沿った管理運営が実施できた。また、外部監査・美術館協議会等外部の提言等を踏まえた管理運営に努めた。	基本協定書、業務仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	休館中のため該当なし	休館中のため該当なし	-
利用者サービス向上の取り組み	例年の移動展に加え、休館中のみ活動として、新たに交流名品展を開催することで、所蔵作品の県内各地への積極的な紹介に努め、多くの県民の方たちが美術作品に親しむ機会を増やすことができた。	休館中ならではの活動により、利用者サービスの向上につながる取り組みができたと認められる。	B
自主事業	休館中のため該当なし	休館中のため該当なし	-
職員・管理体制	常勤職員: 18名 管理計画書に基づき、適正かつ効率的な職員配置を行った。	仕様書及び年度計画書に基づく適正な職員配置が行われている。	B
収支状況	収入221,268千円に対し、支出221,268千円であり、収支差額は0円となった。	効率的な館運営が行われている。	A
総合評価	平成30年度は、本館、東山魁夷館とも、建替と改装のための長期休館であったため、交流名品展、移動展、教育普及事業への参加者は約5千8百人だけである。 また、文化庁からの委託料と補助金を最大限に活用し、長野出身の美術家・松澤有についての資料整理、作品保存とその記録、フィールドトリップ、高校での特別授業、シンポジウムなど、多岐にわたるプロジェクト事業を積極的に実施した。	概ね仕様書等の内容とおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。 本年度は年間を通して休館であったが、館外で行われる展覧会(移動展、交流名品展)の開催や出張講座などのアウトリーチ活動、開館に向けた準備等が実施されたと認められる。	B

<評価区分> A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
B: おおむね仕様書等の内容とおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。  
C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。  
D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 制度の効果及び施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	・本年度は、新館の開館と東山魁夷館のリニューアルオープンを控えた完全休館中の1年間であり、その間に、新しい運営体制を築き上げるための準備を、どこまで進展させることができるかが課題であった。	開館に向けて、より効率的で魅力的な館運営を目指し、引き続き県および関係諸機関と協力して準備を進めていくようお願いしたい。